

平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会社名 東京特殊電線株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木義博
(コード番号 5807 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理部長 北澤登与吉
TEL (0268)34-5211

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 28 日の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂くことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載された 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象として実施いたします。

(2) 株主優待制度の内容

下記のとおり、保有期間に応じて贈呈します。

区分	株式の継続保有期間 ※注. 1	クオカードの贈呈金額
① 平成 30 年 3 月 31 日時点 の対象株主様		3,000 円 分
② 平成 31 年 3 月 31 日時点 の対象株主様 ※注. 2	1 年未満	3,000 円 分
	1 年以上	5,000 円 分

- (注) 1. 1 年以上継続保有の確認は、毎年 3 月 31 日時点の株主名簿に同一の株主番号で連続して 2 回以上記載または記録された株主とします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準となる平成 30 年 3 月 31 日より開始します。
2. 平成 31 年 3 月 31 日時点以降は、毎年上記 ② の内容で実施します。

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後の 6 月下旬に発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載された、1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以上